

**期間** 2月16日～3月15日

詳しい日程及び  
会場は、本日  
配布したチラシ  
をご覧ください。



# 申 告 確 定

## 確定申告に必要なもの

- 印鑑（認印で可、スタンプ印は不可）
- 平成21年分の収入を証明するもの、源泉徴収票など
  - パート・アルバイト・年金受給者の方は、源泉徴収票
  - 保険の外交員の方は、報酬・一時所得・雑所得の支払調書や控除の証明書など、申告に必要なと思われる書類もできるだけ持参してください。
- 生命保険、地震保険料控除証明書
- 国保・社保の任意継続などの領収書
- 国民年金保険料控除証明書など（国民年金保険料などの控除を受ける場合）
- 預金口座が分かる通帳など（所得税の還付がある方）
- 障害者手帳等または認定書（本人または配偶者、扶養家族が障害認定を受けている方）
- 支払った医療費の領収書など（入院費給付金や出産育児一時金など医療費から差し引かれる金額があれば分かるようにし、掛かった人・病院ごとの医療費の合計金額を計算して持参）
- 住宅借入金等特別控除に関する書類

## 確定申告または住民税申告が必要な人とは？

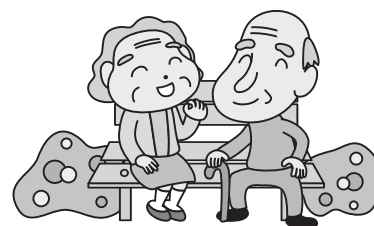
- 年末調整をしていない方  
年の途中で退職し、再就職後も前職分を含めて年末調整をしていないなど。
- 年の途中で退職し、その後勤めていない方  
還付申告で所得税が戻る場合があります。
- 医療費を自分自身や家族のために支払った方  
平成21年1月1日～12月31日までに支払った医療費から入院費給付金や出産育児一時金などを差し引いた額が10万円か所得の5%のいずれか少ない方を上回る場合、医療費控除が受けられます。税金を計算する上での控除ですので、病院の窓口で支払った医療費が戻ってくるわけではありません。
- 家を新築や購入、増改築した方  
6ヶ月以内に住むなど、一定の要件に当てはまるときに、借入金などの年末残高の合計額などを基として計算した金額を所得税額から控除するものです。所得税額から控除しきれないとき、住民税額から控除できる場合があります。
- 生命保険等の満期返戻金などがあつた方  
受け取った保険金の総額から、すでに払い込んだ保険料などの必要経費を差し引き、さらに特別控除50万円を差し引いた金額が、一時所得となります。
- 自営業、家賃・地代収入、譲渡所得などのあつた方  
確定申告等が必要な場合があります。保険の外交員など報酬の支払調書をもっている方は、必要経費を申告しなければなりません。

- 問い合わせ先／
  - ・本庁 税務課 課税係 ☎0137-84-5111（内線1112、1113）
  - ・瀬棚総合支所 総務税務課 税務係 ☎0137-87-3311（内線3116）
  - ・大成総合支所 総務税務課 税務係 ☎01398-4-5511（内線2116）

# 後期高齢者医療制度

## ～住民説明会のお知らせ～

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まりましたが、制度全般や給付サービスと各種申請手続き、保険料などに関する説明会が、下記のとおり開催されます。



日 時	会 場	場 所
平成22年2月25日(木) 14:00～15:30	江差会場	江差町文化会館(江差町字茂尻町71番地)
平成22年3月3日(水) 10:00～12:00	八雲会場	はぴあ八雲(八雲町本町110番地1)
平成22年3月3日(水) 14:00～16:00	長万部会場	長万部町福祉センター(長万部町字長万部413番地)

- ◆対 象 / どなたでも出席できます。  
年齢は問いません。
- ◆申 込 / 特に必要はありませんが、会場の規模により定員になりましたら、入場制限されることがあります。
- ◆主 催 / 北海道後期高齢者医療広域連合

### 主な内容

- 後期高齢者医療制度について
- 給付サービスの内容について
- 各種申請手続きについて
- 保険料について など

- 問い合わせ先 / ●北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
- 役場本庁保健福祉課高齢者医療係 ☎0137-84-5111
- 瀬棚総合支所保健福祉課高齢者医療係 ☎0137-87-3311
- 大成総合支所町民福祉課高齢者医療係 ☎01398-4-5511

## 道営住宅「檜山団地」入居者募集

檜山支庁では、道営住宅の入居者を募集します。

- 募集住居 / 檜山郡江差町字円山32-10  
道営檜山団地 RC棟 1戸  
(2LDKタイプ・2人以上の一般世帯向け)
- 募集期間 / 平成22年2月22日～26日
- 入居可能予定日 / 平成22年3月24日
- 応募条件 / 収入額や世帯状況、現在の居住状況などの条件があるので留意してください。

### ■問い合わせ先

〒043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336-3  
檜山支庁産業振興部建設指導課主査(建築住宅)  
☎0139-52-6620(直通)

